

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書（2024年4月1日現在）

1. 事業者

名称	ぬくもりのおうち保育株式会社
所在地	大阪市淀川区西中島6-7-5 4階
連絡先	06-4805-8814
代表者氏名	代表取締役 濱田 和人
定款の目的に定めた事業	保育事業
設立年月日	2012年5月17日

2. 事業の目的

事業の目的 運営方針	<p>ぬくもりのおうち保育 綾瀬園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。</p> <p>(1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>(2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>(3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
---------------	---

3. 事業所の概要

事業の種類	小規模保育事業A型		
名称	ぬくもりのおうち保育 綾瀬園		
所在地	東京都足立区綾瀬二丁目24番3号 オランジェK 1F		
認可等年月日	認可日	2017年4月1日	
電話番号・FAX	03-6240-7277		
管理者氏名	施設長 鈴木 謙吾		
利用定員(年齢別)	19人 (0歳6人、1歳6人・2歳7人)		
職員数	10人（詳細は、「6 職員体制」のとおり）		
取扱う保育事業の種類	特定地域型保育		
自己評価等の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、保育の内容の向上に努めています。		
第三者評価の概要	第三者評価も順に受審していく予定です。外部評価を受けた場合は必ずその結果をホームページや園内に掲示します。		
職員への研修の実施状況	<p>職員が身に着けるべき行動・能力目標は、価値観・知識・技術の習得だけでなく、福祉職場に求められる“専門性”と“組織性”を意識して整理する事が必要です。</p> <p>その上で、設定した目標を一定の期間で区切り、「分かる」から「できる」まで段階をつけながら、評価しやすいように到達目標を考えます。また、保育や調理における資質の向上を図るため、園の巡回指導、毎月の園長会議で事例検討・研修を行っています。その他不適切な保育についてなど各種社内研修も行っています。</p>		
嘱託医	内科医	綾瀬皮膚科クリニック	歯科医 アイデンタルクリニック

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

事業所番号	1312152002018
-------	---------------

4. 保育を提供する日・時間、保育を提供しない日

1 開所時間

月曜日から土曜日までの7:30から18:30まで (日曜日・祝日・年末年始除く)

2 保育を提供する日・時間、保育を提供しない日

提供日	月曜日から土曜日まで
提供時間	保育標準時間 7:30~18:30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 ※この時間帯以外に必要な場合は、開所時間内で延長保育を行います。
	保育短時間 8:30~16:30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 ※この時間帯以外に必要な場合は、開所時間内の7:30~8:29と16:30~18:30で延長保育を行います。
提供しない日	日曜日・祝日・年末年始 (12/29~1/3) ※事業所の管理運営上、臨時に休所する場合があります。

※実際にお子さまを預かる時間は、家庭の状況や就労など保育を要する時間により異なりますので、当事業所との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※延長保育の利用に際しては、月額利用者負担額のほかに別途費用が必要になることがあります。

5. 事業所の概要

建物	鉄筋コンクリート造6階建のうち1階		延べ床面積	84.21㎡		
事業所の内容	0歳児室	19.85㎡	1歳児室	20.03㎡	2歳児室	14.16㎡
	屋外遊戯場					㎡(代替地：袋橋公園)
設備の種類	冷暖房、調理室					
安全保障	転倒時の配慮としまして、床にはクッションフロア、柱や家具の角にはクッション材を設置。お子様が転んだときや、ぶつかったときの衝撃を吸収して和らげます。棚や電化製品等には転倒・落下防止対策を徹底し、カーテンは防災素材です。コンセントやスイッチ、ドアノブは、カバーを付けるか、お子様の手の届かない高さに設置するなど感電などの事故防止や部屋を抜け出したりしないよう配慮を致します					
その他						

6. 職員体制 2024年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	勤務状況		
			常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	7	5	2	
調理員	給食、おやつを調理する	2	1	1	

※「非常勤」とは、1か月の勤務時間が常勤職員の勤務時間に満たない職員のことをいいます。

※人事異動により変更になることがありますが、定められた基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

7. 全体的な計画

事業運営方針

- ・保護者とのパートナーシップを高める
- ・一人ひとりに丁寧に寄りそう保育を行う
- ・子育ての楽しさを共に分かち合い、共に成長する

「ぬくもりのおうち保育 保育理念—私たちは何のために保育をするのか—」

- ・子どもが「その人らしく成長できる保育を」保育者と保護者でともにつくる

「ぬくもりのおうち保育 保育方針—保育目標を実現するためにこのような保育を実践します—」

- ・一人ひとりの子どもや保護者を大切に保育
- ・子どもの思いを受け止める保育
- ・一人ひとりの子どもの発達状況に応じた保育
- ・子どもを信じて待つ保育

「ぬくもりのおうち保育 年齢別保育目標 —保育目標を達成するために各年齢で達成すべきこと—」

0歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の要求を受け入れ、情緒の安定をはかる</li> <li>・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える</li> </ul>
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる環境下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる</li> <li>・自分の好きな遊びを見つけ、楽しむことができる</li> <li>・基本的な生活リズムを身につける</li> <li>・表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる</li> <li>・生活や遊びの中で自分の身近な存在に気づき、親しみの気持ちを表すことができる</li> <li>・自分で食べようとする意欲を持つ</li> </ul>
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・態度や言葉で自分の気持ちを伝えられるようになる</li> <li>・身近な人に興味や好奇心をもって関わろうとする</li> <li>・自分の好きな遊びを通じて、遊びこむことができる</li> <li>・喜びを他者と共有し、その喜びを態度や言葉で表現できる</li> <li>・楽しみあいながら食べることができる</li> </ul>

「ぬくもりのおうち保育 保育内容（養護）—保育目標を達成するために、この内容に基づき指導計画を作成します—」

	0歳児	1歳児	2歳児
生命の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的で安全な環境を作り、家庭との連携を密に取りながら、体の状態を細かく観察しながら快適に生活ができるようにする。</li> <li>・個々の生活リズムに沿って食事、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生活の安定と情緒の安定をはかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健的で安全な環境を作り、体の状態を観察し、快適に生活ができるようにする。</li> <li>・生理的欲求を満たし、生活リズムが形成されるよう援助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健的で安全な環境をつくり、快適に生活ができるようにする。</li> <li>・簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。</li> </ul>
情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者などに気持ちを受け止めてもらい安心して過ごす中で愛着関係を育んでいく。</li> <li>・人への信頼感が育つような関わりを持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の生理的欲求や心理的欲求を満たし、情緒の安定をはかる。</li> <li>・保育者などがかわる中で信頼感が芽生えるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の欲求を満たし、情緒の安定をはかる。</li> <li>・様々な自己主張を受け止め、一人一人の気持ちに共感し、自我の育ちを援助する。</li> <li>・保育者や友達との関わりが広がるように働きかける</li> </ul>

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

「保育内容(教育)ー保育目標を達成するために、この内容に基づき指導計画を作成しますー」

乳児の3つの視点	0歳児		1歳児	2歳児
健やかに伸び伸びと育つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる</li> <li>のびのびと体を動かし、這う、歩くなど自分の意志で体を動かし、運動をしようと探索活動が活発になる。</li> <li>食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。</li> </ul>	健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達時期に沿った運動や歩行が十分にできる環境を整える。</li> <li>色々な食品や調理形態に慣れ、食事を楽しめるようにする。</li> <li>自分のからだを十分に動かし、様々な動きをしようとする。</li> <li>危険回避の基本的な経験を積んでいく。</li> <li>身の回りの事に興味を持ち自分でしようとする気持ちが芽生える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指先や全身を使って生活し、色々な遊びを楽しむ。</li> <li>楽しんで食事ができるようになる。</li> <li>午睡など休息の時間をもち、午前の活動による心身の疲れや緊張を緩和できるようにする。</li> <li>健康で安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。</li> </ul>
身近な人と気持ちを通じ合う	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる</li> <li>体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする。</li> <li>身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。</li> </ul>	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育者との安定した関わりの中で様々な人がいることに気づき、周りの友達に興味を持ち、真似てみたり、かかわって遊ぼうとする。</li> <li>自分のしたい事、してほしい事を伝えようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育者などの見守りの中、友達や保育者のごっこ遊びや、見立て遊びなど、簡単なルール(順番や交代)を守って楽しむ遊びを展開しようとする。</li> </ul>
		環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節感のある装飾や行事食などから、自分を取り巻く自然、伝統文化などに興味を向けるようになっていく。</li> <li>興味のある玩具を見つけ、落ち着いた環境の中で遊びを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外保育で昆虫などを見る中で身近にいるものの生きる姿に気づく。</li> <li>物の特性(水、土、砂等)に興味を示し、触れたり遊んだり、作ったりすることを楽しむ。</li> <li>形、色、大きさ、量などの物の性質にたくさん触れる。</li> </ul>
身近なものに関わり感性が育つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心を持つ</li> <li>見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。</li> <li>身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、身体の動き等で表現する。</li> <li>生活の中で体験することを受け止め、感じたことを全身であらわす。</li> </ul>	言葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉のやり取りを楽しみ、気持ちを言葉や動作で伝えようとする。</li> <li>実感と言葉がつながる経験を楽しむ。</li> <li>絵本に興味を持ち、言葉のやり取りを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使える言葉が増え、気持ちを言葉で表す喜びを感じる。</li> <li>保育者を仲立ちとして、友達との簡単な言葉のやり取りを楽しむ。</li> </ul>
		表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育者や友達と一緒に笑ったり、リズムに合わせてからだを動かす。</li> <li>感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な体験や経験をする中で、イメージを膨らませて、ごっこ遊びを楽しむ。</li> <li>音楽や描画活動、製作への親しみが育ち、興味のあることや思いを自由に表す。</li> </ul>

「ぬくもりのおうち保育 保育内容(食育の推進)ー保育目標を達成するために、この内容に基づき指導計画を作成しますー」

食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが食を楽しめるよう、栄養士と調理師が月のトータルバランスを考慮した園独自のメニューを作成し、五感で楽しめる栄養バランスのとれた食事を提供する他、保護者に対しても給食試食会を実施するなどし、どのような食事を提供しているか確認する機会を設ける。</li> <li>食物アレルギーを持つ子どもに対しては別途定める食物アレルギー対応マニュアルに基づき、個々の取り組みプランを構築すると共に、施設長の十分な理解と指示のもと、全職員がそれぞれの役割を理解し、チームとして対応する体制を確立する。</li> </ul>
-------	--

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

8. 毎日の保育の流れ

1). 1日の保育スケジュール

7:30	開園 順次登園 ↓
9:30	遊び(室内外)・散歩
10:00 11:00	食事 ↓ (活動によって前後します)
12:30	お昼寝 (活動によって前後します)
15:00	順次目覚め おやつ
16:00	順次降園
18:30	閉園

2). お散歩のコース

近隣にある袋橋公園などにお散歩に行きます。

9. 給食等

食事の提供方法	自園調理		
昼食・おやつ等	保護者の方へは、コドモンにて翌月の献立を配信致します。		
アレルギー等への対応	除去食の導入や解除などの食物アレルギーへの対応については、所定の書類を記入していただき、それをもとに保護者の方と話し合いのうえ、進めていきます。ただし、対応が困難な場合もあります。 お子さまに食物アレルギーのある場合は、必ず、事前にご連絡ください。 食物アレルギーの例) 小麦・牛乳・卵・大豆・エビ・カニ・果物など		
衛生管理等	調理員及び保育従事職員は、毎月検便を行っています。		
	提供内容		保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	給食		
	主食	副食	おやつ
0歳児	○	○	○
1歳児	○	○	○
2歳児	○	○	○
	(1000kcal) 48%		

10. 健康診断等

健康診断	毎年2回、嘱託内科医が健診をします。 健診の結果については、用紙にてお伝えします。
歯科健診	毎年1回、嘱託歯科医が健診をします。 健診の結果については、用紙にてお伝えします。
身体測定	月1回身長・体重の測定を行います。 結果については、コドモンにて掲載します。

※その他、お子さまの日ごころの様子でご心配なことがありましたら事業所に御相談ください。

11. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

## 12. 連携施設

施設の種類	保育園
名称	あやせ保育園
運営主体	足立区
連携内容	・ 保育内容に関する支援(助言・相談、集団保育の提供等) ・ 代替保育の提供 ・ 卒園後の受け入れ(優先) ・ 事故への対応
電話番号	03-3628-5660

\* 卒園後、保育園への入園を希望される場合は、再度お住まいの市区町村への利用申込が必要となります。市区町村の利用調整の結果、御希望の保育園に入園できない場合もありますので御了承ください。

## 13. 利用の開始に関する事項

市区町村の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

## 14. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したとき(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。)
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 15. 事業所利用に伴い保護者が負担する費用

### (1) 月額利用者負担額(保育料)

事業所の利用に伴い、月額利用者負担額(保育料)をご負担いただきます。

利用者負担の額は、世帯の区民税額により、居住地のある市区町村が決定します。

8月分までは前年度分市区町村民税(前々年の1月～12月の収入から算定された税額)  
9月以降は当年度分市区町村民税(前年の1月～12月の収入から算定された税額)により算定なお、税額算定の際は、住宅借入金控除等はなかったものとして扱われます。

### (2) その他の費用

(1)に記載した月額利用者負担額(保育料)のほか、事業所の利用に伴い、次の費用をご負担いただきます。

#### 1 随時の延長保育料

- 1) 保育短時間認定に係る時間外保育料 7:30-8:30、16:30-18:30  
1日500円

2) 継続的に開園時間を超える場合は、その必要経費(15分¥650)を請求する可能性があります。

#### 2 その他の費用

写真代として、購入される保護者のみ発生します(代金は業者による価格変動あり) その他の費用はなし

## 16. 費用の支払方法

### 1). 月額利用者負担額

口座振替払(毎月20日に引落とし。)

### 2). 延長保育料

延長保育料については、利用実績に応じて月単位で計算し請求しますので、前月までに申請してください。

### 3). 写真代

写真代は、業者へ直接お支払いください(購入される方のみ)

### 4). 地域型保育給付費

子ども・子育て支援法により子どものための教育・保育給付として、市区町村から保護者の方へ「地域型保育給付費」が支給されますが、この「地域型保育給付費」については、保護者の方に

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

代わり事業所が市区町村から受領します。

**17. 事業所入所に当たり事業所に提示・提出していただく書類**

- 1). 子ども・子育て支援支給認定証  
事業所に持参し、提示してください。利用開始時に限らず、事業所利用中は、必要に応じて支給認定証の提示を求めることがあります。
  - 1 保護者の方の連絡先を明確にするもの
  - 2 お子さまの体調を確認するもの（病歴、予防接種の記録やアレルギー等）
  - 3 お子さまの食事の好みや生活習慣を知るもの

**18. 事業所入所に当たり保護者の方が用意するもの**

- 1 入所時に用意するもの：着替え等
  - 2 毎日持参するもの：着替え等
- ※用意した物については、他のお子さまのものとの混同を防ぐため、全ての物にお子さまの名前をはっきり記入してください。

**19. 事業所と保護者の連絡について**

- 1). 事業所でのお子さまの状況や家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況などお子さまの様子を、事業所側はもちろんですが、保護者の方も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- 2). 月に1回園だよりをコドモンにて掲載します。
- 3). 連絡帳や園だよりのほか、掲示板等に随時お知らせ等を掲示しますので、確認してください。

**20. 事業所の御利用に際し留意していただきたいこと**

慣らし保育	利用当初は、環境の変化から、子どもたちは心身ともに疲労しやすくなります。心身の負担を軽くし、円滑に事業所の環境に慣れることができるよう、利用当初は保育時間を短くします。
欠席する場合 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席する場合又は登所が遅れる場合は、9時までにご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、予定していたお迎え時間までにご連絡ください。
毎朝の健康状態確認 (体温・顔色等)	登所前に必ず体温を測り、体温や顔色など健康状態の確認を行ってください。
発熱のある場合	熱が37.5度以上ある場合は、登所をお控えください。
感染症に感染した場合	はしか・風しん等の感染症にかかった場合は、別紙の「事業所における感染症の登所基準一覧表」に記載した登所の目安を参考にかけ医の診断に従い、事業所での集団生活に適應できる状態に回復してから登所するようご配慮ください。（回復後の登所に関し、医師の「意見書」の提出をお願いすることがあります。） なお、感染症に感染していない場合でも、事業所における感染症流行の防止のため、登所自粛をお願いすることがあります。
与薬	事業所での与薬は、原則として行いません。 ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき、行うことがあります。必要がある場合は個別にご相談ください。
随時に延長保育が必要な場合	わかり次第すぐにご連絡ください。
退所する場合	退所届をご提出ください。

ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

支給認定申請(兼)利用申込書の記載事項に変更がある場合	住所・連絡先・家族構成・保育必要量(標準時間又は短時間)・就労状況等の変更の場合は、「子ども・子育て支援支給認定変更申請書(兼)内容変更届」・「支給認定証」をご提出ください。
その他	

21. 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、お子さまのかかりつけ医への連絡や嘱託医への連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当事業所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	医療機関の名称 綾瀬皮膚科クリニック	医師名 石川 智之
	所在地 東京都足立区綾瀬2-26-15 第五鳥塚ビル2F	(電話番号) 03-3690-0148
嘱託歯科医	医療機関の名称 アイデンタルクリニック	医師名 泉谷 明香
	所在地 東京都足立区大谷田3-4-1-301	(電話番号) 03-5629-2422

22. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応します。
避難・消火訓練・防犯訓練	避難訓練・消火訓練及び防犯訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知器・消火器・誘導灯・避難器具
避難場所	第一避難場所：袋橋公園 最終避難場所：足立区立綾瀬小学校

23. 賠償責任保険の加入

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	500,000千円

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付
保険金額	医療費総額の40% (こども医療費助成制度利用時は医療費総額の10%) ただし、高額療養費対象の場合は支給限度額(所得区分に応じて計算式が定められている。)に医療保険並の療養に要する費用の額の1/10を加算した額

24. 園児の利用状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
0歳児	5人	0人	4人
1歳児	6人	6人	4人
2歳児	7人	6人	6人



ぬくもりのおうち保育 綾瀬園  
重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

25. 保育内容に関する相談・苦情

1). ぬくもりのおうち保育 相談・苦情担当・第三者委員

相談・苦情解決責任者	保育管理部 氏名 杉本 尚也 TEL: 070-1308-5708
相談・苦情受付担当者	施設長 氏名 鈴木 謙吾 TEL: 03-6240-7277
第三者委員	氏名 上地 美香 TEL: 080-4378-4505 出澤 英樹 TEL: 090-2606-3064
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
本社連絡先	ご利用時間 9:00~17:00

26. 個人情報の取扱いについて

事業所が業務上知り得たお子さまや保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。

なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において、外部提供することがあります。

- 児童福祉法に基づく認可事業所の設置・運営に関し、行政や関係省庁へ必要な情報提供を行うこと。
- 子ども・子育て支援法に基づく特定地域型保育事業者の確認及び教育・保育給付認定に関し、行政、居住地のある市区町村へ必要な情報提供を行うこと。
- 他の教育・保育施設や地域型保育事業所へ転園する場合など当保育園における保育の終了に際して、他の教育・保育施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、教育・保育施設、地域型保育事業所、地域子ども・子育て支援事業を実施する事業者などとの間で必要な連絡調整を行うこと。
- 兄弟姉妹が他の教育・保育施設や地域型保育事業所に在籍する場合において、他の施設・事業所との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 当保育園での保育においてお子さんの状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、巡回指導を行う市区町村や児童発達支援センターなどとの間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関すること。
- 法令による保育施設の監査に伴い、行政等へ必要な情報提供を行うこと。

また、日々の保育の必要に応じて、誕生表や写真、お子さまの名前が記入してあるものなど、管理されたホームページに掲載することがあります。ただし、個別に保護者の同意を得ることを前提とします。

27. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

28. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

